

添田町第三期子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

計画策定の背景と趣旨

- 少子化や地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもや子育ての環境が大きく変化中、国は2023年（令和5年）4月に、幼児期までのこどもの健やかな成長に向けた子育て支援や環境づくりに関する施策を一元的に推進し、社会全体でこどもの成長を後押しするため「こども家庭庁」を創設しました。
- 添田町では、子ども・子育て支援の環境の計画的な充実を図ることを目的として「添田町第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

第二期計画期間が2024年度（令和6年度）で期限を迎えることから、国の動向や添田町の実情を踏まえた新たな「添田町第三期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の位置づけ

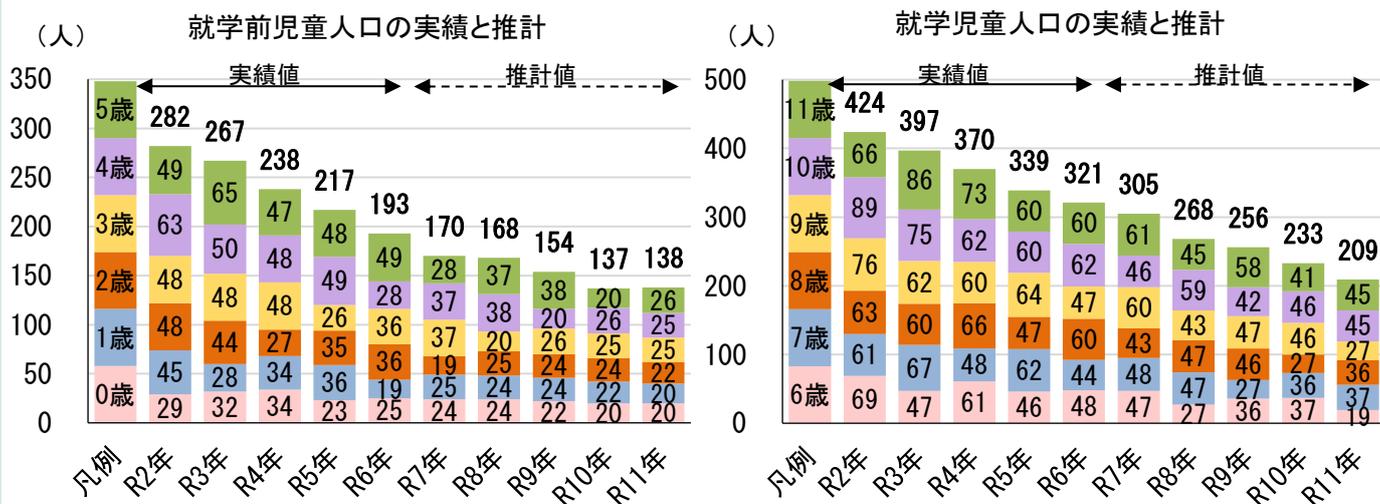
本計画は、町の最上位計画である「総合計画」をはじめ、本計画の上位計画にあたる「地域福祉計画」、その他「高齢者福祉計画」や「障がい福祉計画」・「障がい児福祉計画」等の福祉関連計画等と整合性を図りながら策定したものです。

計画の期間

本計画の期間については、令和7年度を開始初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

また、本計画における施策が社会情勢の変化の中で効果的に実現するように、利用状況や利用希望の必要に応じて、中間年度（令和9年度）に中間見直しを行う等弾力的な対応を図ります。

添田町の児童人口推計



添田町の就学前児童人口は、令和6年では193人となっています。今後、出生数の減少とともに減少傾向で推移することが予想され、計画最終年の令和11年には138人になると予想されます。

就学児童人口は、令和6年では321人となっています。後は減少傾向で推移することが予想され、計画期間最終年の令和11年には209人になると予想されます。

計画の基本理念

添田町第三期子ども・子育て支援事業計画 基本理念

子どもと親をみんなで支え
子育て・子育ての喜びや楽しみを実感できる
笑顔と元気があふれるまち そえだ

地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め支援し、子どもの心豊かな育ちと併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちを目指します。

施策の方向性・施策の展開

施策の方向性①ライフステージ別の重要施策

(1) 妊娠期・出産期

妊娠・出産期は、精神的な不安や負担を抱えやすく、子育てについても不安が多い時期です。健診や訪問事業等を通して、妊娠時における母子の健康の保持増進や、妊娠・出産・子育てに関する情報提供、不安の解消を図ります。

- 母子健康手帳交付 ●妊婦健康診査・妊産婦訪問指導 ●妊婦等包括相談支援事業 ●産後ケア事業
- 初回産科受診料支援事業

(2) 乳幼児期

乳幼児健診や就学時健康診断の実施など、子どもの育ちに対する支援や、子育て家庭の不安、負担の軽減に取り組みます。

子育て期の保護者が安心して仕事や子育てができるよう、教育・保育ニーズを満たす施設の整備や保育士等の人材確保に取り組みます。

- 乳幼児・1歳半児・3歳児・5歳児健診 ●離乳食教室 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●乳児等通園支援事業
- 病児病後児保育の利用料補助

(3) 学童期・思春期

こども達の自己肯定力や自己有用感を養うため、スポーツ、文化といった分野を越えた様々な体験を通して、こどもの成長を支援します。

保護者の就労形態の多様化等で、放課後児童クラブの利用希望者が増加しており、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します。

- eスポーツ体験 ●ふるさとそえだプロジェクト推進事業 ●学力向上推進事業 ●英峰塾 ●英峰日進塾
- 放課後児童健全育成事業 ●学びっこ教室 ●児童館アンビシャス広場 ●不登校・いじめ対策協議会
- スクールソーシャルワーカー配置事業



施策の方向性②ライフステージを通じた重要施策

(1) 子どもが権利の主体であることの社会全体での共有等

子どもを権利の主体として社会全体および自らが認識し、その個性・権利を尊重し、こどもが最善の利益を図れるよう社会への積極的な啓発等、人権教育を推進します。

- 人権教育・人権啓発推進事業

(2) 子どもの健やかな成長に向けた支援

乳幼児・小中学生の医療費助成等を行うことで、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

また、食の大切さや正しい食習慣の重要性への理解を深めるため、発達段階に応じた食育を推進します。

- 子ども医療費支給制度 ●救急医療体制の確保 ●食育の推進

(3) 子どもの貧困対策

貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、こどもの貧困の把握に努め、貧困状況にある家庭の経済的支援、保護者やこども・若者の生活支援や就労支援、関係機関との連携に努めます。

また、ひとり親家庭の生活環境の向上を図るため、各種手当や助成等の経済的な支援を行います。

- 添田町育英資金 ●佐藤知也給付型奨学金 ●中山麻子給付型奨学金 ●添田町奨学金 ●ひとり親家庭等医療費支給

(4) 障がい児支援

「添田町第3次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、年齢や障がいの特性等を踏まえた十分な教育が受けられるよう、きめ細かな配慮・対応に取り組みます。

- 就学支援拡充事業 ●地域生活支援事業 ●重度障がい者医療費支給事業 ●特別児童扶養手当 ●児童発達支援事業

(5) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進

児童虐待の未然防止や早期発見のため、要保護児童対策地域協議会等において関係機関と連携し、要支援児童等への支援体制の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する啓発を実施します。

- 児童虐待に関する研修 ●要保護児童対策地域協議会 ●養育支援訪問事業

(6) 犯罪から子どもを守る取り組み

子どもが安心して暮らせるよう安全に配慮したまちづくりを推進します。

子どものインターネットの適切な利用に関する教育および啓発活動に取り組みます。

- 保護者と学ぶ規範意識育成事業（県事業） ●犯罪（闇バイト等）の未然防止 ●交通安全教室 ●日本版DBS

施策の方向性③子育て当事者への支援に関する重要施策

(1) 支援体制の充実

子ども家庭センターによる相談や保護者連絡アプリなどの各種情報提供ツールを用いて、必要な時期に必要な情報が得られるよう努めます。

- 子ども家庭センター ●子育てマルシェの取り組み

(2) 地域で子ども・子育てを支えるまちづくり

子どもが安心・安全に生活できる地域づくりを目指して、見守り体制や生活環境の整備、交通安全教育、防犯・災害対策の充実を推進します。

- 子育て応援リユース事業 ●子ども読書推進事業 ●添田 SUMMER キャンプ ●環境美化活動の推進

(3) 子育てと仕事の両立支援

男女共同参画の意識啓発を行うとともに、企業に向けた働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行い、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

- 保育サービス等の実施 ●放課後児童健全育成事業の推進 ●男女共同参画の推進

教育・保育の量の見込み及び確保方策

区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1号認定 (3～5歳)	量の見込み【人】	1	1	1	1	1
	確保方策【人】	0	15	15	15	15
2号認定 (3～5歳)	量の見込み【人】	97	90	80	67	72
	確保方策【人】	129	123	123	123	123
3号認定 (0歳)	量の見込み【人】	20	20	18	17	17
	確保方策【人】	28	29	29	29	29
3号認定 (1歳)	量の見込み【人】	24	23	23	21	19
	確保方策【人】	42	33	33	33	33
3号認定 (2歳)	量の見込み【人】	18	24	23	23	21
	確保方策【人】	47	40	40	40	40

本町の教育・保育の量の見込み並びに提供体制について、令和8年度に認定こども園が開園する予定であり、いずれの区分においても量の見込みに対する確保方策は十分充足する見通しです。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策（概要）

(1) 放課後児童健全育成事業〔学童保育〕

今後の量の見込みについて、児童数が減少していくことが予想され、令和11年度は108人になる見込みです。「添田町放課後児童クラブ基本計画」に基づいて、学童保育の環境整備を行うことで、量の見込みに対する確保方策は充足できる見通しです。

放課後児童健全育成事業	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①量の見込み【人】	137	124	122	117	108
②確保方策（定員数）【人】	140	140	140	140	140

(2) 病児・病後児保育事業

病気等の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。町内での事業は実施していませんが、田川市の事業を活用した場合、病児・病後児保育の利用料を補助して対応します。

(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

乳児等通園支援事業は、保護者の就労要件を問わずに、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度です。令和8年度から全自治体で実施されることとされています。必要定員数については、各年齢「1」としています。

乳児等通園支援事業	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
必要定員数【人】	0	3	3	3	3
①0歳児	0	1	1	1	1
②1歳児	0	1	1	1	1
③2歳児	0	1	1	1	1

お問い合わせ

発行・編集 〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地
添田町役場 健康子育て応援課 子ども育成・支援係
TEL：0947-82-5964/FAX：0947-82-5508